

(議長)

休憩を閉じて、再開致します。

日程第5、報告第1号、平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題と致します。

報告内容については、お手元に配付の通りでありますので、説明省略し、直ちに質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

以上で、報告第1号は終わりました。

(議長)

次に、日程第6から日程第14までの各認定議案について、平成30年度における各会計の決算認定であります。

認定第1号、平成30年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号、平成30年度江差町水道事業会計決算認定について、までの各会計認定の9議案について、一括して議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

ただ今、一括上程となりました認定第1号、平成30年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について及び、認定第2号から第8号までの平成30年度各特別会計歳入歳出決算の認定について、並びに認定第9号、平成30年度江差町水道事業会計決算の認定についてでございます。

9会計の歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項及び、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるところでございます。

認定第1号から第9号まで、ご審議の上、認定頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただ今、一括議題となりました、認定第1号から認定第9号までの各議案については、平成30年度江差町各会計決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続調査とすることと致します。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第9号までの決算認定は、平成30年度江差町各会計決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。